第十号の二様式　（平20内府令47・全改、平24内府令4・令元内府令２・一部改正）

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	年　月　日
【会社名】	
【代表者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	
【代理人の氏名又は名称】	
【代理人の住所又は所在地】	
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【連絡場所】	
【電話番号】	
【縦覧に供する場所】	名称 （所在地）

１【提出理由】

２【報告内容】⑹

（記載上の注意）

⑴　次に掲げるものを除き、第五号の三様式に準じて記載すること。

⑵　記載事項のうち金額に関する事項について、本邦通貨以外の通貨建ての金額により表示している場合には、主要な事項について本邦通貨に換算した金額を併記すること。

⑶　本邦通貨以外の通貨建ての金額を本邦通貨に換算する場合には、換算に当たって採用した換算の基準を注記すること。なお、この場合の換算は、一定の日における為替相場により行うものとし、当該換算の基準に関する注記は、当該為替相場について、当該日、換算率、為替相場の種類その他必要な事項を記載するものとする。

⑷　読替え

提出者が、社会医療法人債券の発行者である場合には、本様式中「会社名」とあるのは「医療法人名」と、「本店の所在の場所」とあるのは「主たる事務所の所在地」と読み替えて記載すること。

⑸　法第24条の５第15項の規定により外国会社臨時報告書を提出する場合には、

提出書類の名称を「外国会社臨時報告書」とすること。

⑹　法第24条の５第15項の規定により外国会社臨時報告書を提出する場合には、報告内容について英語により記載すること。